

令和5年8月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和5年8月17日（木）午後2時30分～午後4時15分
2. 場 所 岸和田市役所新館4階 第2委員会室
3. 出席者
教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 谷口 馨
委 員 野口 和江 委 員 和田 郁美
4. 事務局出席者
教育次長兼教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 片山 繁一
生涯学習部長 牟田 親也／総務課長 井上 慎二／学校適正配置推進課長 池内 正彰
学校給食課長 寺埜 朗／学校管理課長 松下 英俊／産業高校学務課長 橋本 純
学校教育課長 松本 秀規／人権教育課長 松本 真里／生涯学習課長 井出 英明
スポーツ振興課長 河内 みどり／郷土文化課長 田中 幸博／図書館長 濱崎 賢治
総務課参事 柿花 真紀子

開会 午後2時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に野口委員を指名した。
傍聴人1名。

○大下教育長

ただいまから、8月定例教育委員会会議を開催します。

報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第32号は本日協議した後、政策調整会議を経て、政策決定会議で決定するものであり、意思決定過程段階にあることから「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(教育委員、了承)

では、そのように取り扱います。

報告第47号 令和5年度 岸和田市水練学校のまとめについて

○大下教育長

報告第47号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

報告第47号につきましては、令和5年度 岸和田市水練学校のまとめについてです。

市内小学校5、6年生を対象として、子どもたちに正しい泳法を習得させることを通して体力の向上を図ることを目的として実施いたしました。

詳細は別紙のとおりとなっております。

例年より募集人数を縮小し、様々な安全管理を十分に行った上で実施いたしました。大きな事故等はありませんでした。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

申込者が200人に対して参加者が多い時で174人とありますが、最終修了した人は何人になるのでしょうか。数の変化の理由等も教えて下さい。

○松本学校教育課長

進級状況を見ますと卒業した者が51人となっています。それぞれの進め方や進級の仕方等があり、途中で林間学校へ行ったため欠席という者もいます。

○大下教育長

卒業とは最終の評価までクリアした子どもという意味でしょうか。

○松本学校教育課長

はい、そうです。

○大下教育長

熱中症が心配されましたが、そのあたりはどうでしたか。

○松本学校教育課長

本年度も非常に暑い日が続き、熱中症が心配されました。常に暑さ指数を図りながら、実施しました。救急車等で運ばれたといった事はありません。

○谷口委員

市民プールの老朽化に伴い市民プールは徐々に廃止の方向に向かっていると思うのですが、学校水泳は民間施設を利用して実施という流れがあります。夏休みは子ども達も実は忙しかったりしますので、長期的な期間での実施を検討いただけたらと思います。

○松本学校教育課長

そのあたりも含め、今後のあり方を考えていきたいと思えます。

○和田委員

前年度と比較して、4班の最終人数が増えています。指導を変えたとかあるのでしょうか。

○松本学校教育課長

昨年度は、コロナ禍で過去3年間中止していましたので、6年生も初めて参加する状況でした。今年度の6年生は5年生で経験をして参加しているという本来の形に戻っており、それが数字に出ています。

○和田委員

出席状況で27日(木)の欠席が多いですが、中だるみや何か理由があるのでしょうか。

○松本学校教育課長

林間学校と日程が重なっていたため、欠席が多かったと考えています。

○野口委員

今後、指導員の確保が一番課題になるのではないかと思います。夏休みは研修等で先生方も

忙しく、普段できない仕事もされたりといった状況で、私が現場にいるときは先生方も来てくれましたが、この取組を続けていくには、ある種改革していかないと難しいのかなと感じています。

○松本学校教育課長

事務局でも丁寧に今後の議論をしている最中です。プールの老朽化、先生方の働き改革も含め、今のままでの継続は厳しいと把握しています。子ども達がこういった経験ができるということも考えていかねばならないということも含め、検討していきます。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 48 号 第 35 回濱田青陵賞授賞式及び記念シンポジウムの開催について

○大下教育長

報告第 48 号について、説明をお願いします。

○田中郷土文化課長

報告第 48 号につきましては、第 35 回濱田青陵賞授賞式及び記念シンポジウムの開催についてです。7月に報告させていただいた濱田青陵賞の式典の案内です。

概要ですが、日時は、令和 5 年 9 月 24 日（日）、午後 1 時からです。会場は岸和田市立文化会館ホール（マドカホール）です。

授賞式・記念講演ですが、受賞者は 7 月にご報告させていただきましたが、九州大学大学院人文科学研究院 准教授 辻田淳一郎氏であり、まず岸和田市長から表彰をしていただき、その後、まだ仮題ですが「鏡からみた日本古代国家形成過程の研究」をテーマに記念講演をしていただきます。記念講演の後、朝日新聞編集委員司会による、記念シンポジウムを行います。テーマは「倭の五王の時代を考える」です。青銅鏡を中心として、古墳や金石文、古事記・日本書紀、古代史、古代対外交渉史などから倭の五王の時代に迫る内容となります。パネリストには受賞者以外に 4 人を予定しております。別紙資料をご覧ください。中ほどに紹介させていただいており、受賞者・朝日新聞・当市で協議し、倭の五王に関連した研究をされている方々を選出いたしました。

周知方法は、広報きしわだ 9 月号、市 HP、朝日新聞に掲載します。

参加方法ですが、申込不要、入場制限なしで実施いたします。また、来られない方々のため昨年度と同様、YouTube、テレビ岸和田ウェブサイトでの当日生配信を行います。昨年度は、約 120 人の入場者と約 500～600 人の配信参加者でした。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

岸和田には、倭の五王の時代より古い摩湯山古墳があります。可能であれば、シンポジウムの際に触れていただいたら、郷土愛の向上になるのではないかと思います。

○田中郷土文化課長

久米田古墳群の風吹山古墳から青銅鏡が出土しています。それと絡めた話をしていただけないかなど相談予定です。

○谷口委員

濱田青陵賞を受賞されて、その後、有名になっている方が多くおられます。40 回記念など、過去の受賞者の同窓会と言いますか記念イベントなどが開催されれば、よりこの濱田青陵賞の権威付けができるのかなと思います。今後またご検討いただければと思います。

○田中郷土文化課長

有難うございます。

○植原教育長職務代理者

選考委員会における選考内容はどうでしたか。

○田中郷土文化課長

詳細まではお伝えしにくいですが、候補者が 8 名おられ、その中で辻田先生が選出されたということになります。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 49 号 展示資料の寄贈について

○大下教育長

報告第 49 号について、説明をお願いします。

○田中郷土文化課長

報告第 49 号につきましては、展示資料の寄贈についてです。

概要ですが、寄贈品名は西田家資料一式で、換算額は不明です。寄贈目的は、郷土文化課展示・研究資料に使用のためです。寄贈者は岸和田市岸城町の西田辰則様です。寄贈年月日は令和 5 年 3 月 6 日です。

寄贈に至った経緯ですが、西田家が岡部の家臣であったとの言い伝えにより、実家を整理する中で出てきた仏像、武具や資料の確認を依頼され、市で希望する資料があれば寄贈するという意向であったため、調査資料の中から今後本市で活用できる資料の目録を作成し、西田氏と協議の上寄贈いただきました。

寄贈いただいた資料ですが、添付資料をご覧ください。

右上は、岡部長職写真で、「岸和田藩主岡部長職 明治六年姿」とあり、1873 年時で 20 歳の長職を写したものとされています。左は、木造十一面観音立像で、岡部長職の写真とともに伝わったとされています。江戸時代の作で、既存の作品の摸刻と推定されます。下は、岡部長慎額で、右下に「九代藩主 岡部長慎公墨跟」とあり、西田家にも長慎の額と伝わっています。2 枚目は、西田家文書で、辞令・賞与のほか、耕地整理、士族籍の復禄請願など、近代の事業や制度に関する文書が 168 点あります。3 枚目は、甲冑です。兜に岡部家の家紋がついています。箱書きはなく、作成年代、経歴等は不明です。寄贈に際し、実際に甲冑に触れてもらう、着用してもらうなど、体験展示等に活用したい旨を説明しご理解とご了承をいただいています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

岸和田城の展示ルームにあるものとは別の甲冑ですか。良く似ていると思ひまして。

○田中郷土文化課長

別のものになります。

○野口委員

寄贈をという事で示された文化財はもっと多くあったのでしょうか。

○田中郷土文化課長

はい、たくさんありましたが、その中で本市で活用できるものを寄贈いただき、今回、寄贈いただいた品すべてを報告しています。

○野口委員

今後、これらの文化的価値を調べていくという事になるのでしょうか。

○田中郷土文化課長

一定価値があるものとして、寄贈をいただいています。今後深く研究していく事になると思います。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

では、議案の審議に移ります。

議案第 30 号 岸和田市教育委員会審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例施行規則の一部改正について

○大下教育長

議案第 30 号について、説明をお願いします。

○井上総務課長

議案第 30 号につきましては、岸和田市教育委員会審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例施行規則の一部改正についてです。

中ほどの参考をご覧ください。審議会等の附属機関の会議は、条例第 3 条で規定されているものの外は原則的に公開しなければなりません。

今回の改正は会議を公開しない審議会に「岸和田市いじめ問題対策委員会」を追加しようとするものです。

この委員会はいじめの重大事態に係る事実関係を明確にするための調査等を行います。またその調査結果により、市長がいわゆる第三者委員会、岸和田市では「いじめ問題再調査委員会」の設置をするかの判断をすることになります。

従いまして公開に関する条例第 3 条第 1 項第 2 号に規定する個人の秘密に属する事項を含む個人情報を多く取り扱う審議会であり、従来は会議の都度非公開の決定をしておりましたが、公開することが不可能であるため、公開しない審議会に位置付けようとするものです。

資料として、改正の理由等、改正する規則、新旧対照表をつけております。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

公開しない理由は非常にセンシティブな内容で個人情報も含まれるからという事であると思いますが、名前の部分とか個人が特定できないような表現で、こういった事が会議で話し合

われたというような発表もないということでしょうか。

○井上総務課長

会議の開催等につきましても、公表自体がされていません。

○谷口委員

例えば有意義な対策が講じられたとかは、事案が起きた際などに発表になるということでしょうか。事案に基づき講じた対策内容というよりは、こういう内容で進めますといったような会議内容ということでしょうか。

○井上総務課長

委員会の担任する事務が、地域におけるいじめの防止等のための対策の実効性を確保するために必要な事項についての調査審議ということですので、公表できる部分については後ほど公表するという事はあります。事実関係を明確にする部分は、個人情報の保護が必要になりますので非公開となっています。

○大下教育長

審議内容の公開非公開は分かりますが、会議の実施が日程さえも公開されないということが果たして良いのか疑問が湧いてきました。その点をご確認いただき、また報告をお願いします。

本日は、加害被害も含めセンシティブな内容が入っていますので、予め公開対象から除外していかどうかという点を審議いただいています。その取扱いとしてよろしいでしょうか。

異論がないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 31 号 岸和田市教育委員会の点検・評価報告書について

○大下教育長

議案第 31 号について、説明をお願いします。

○井上総務課長

議案第 31 号につきましては、岸和田市教育委員会の点検・評価報告書についてです。

本年 4 月の定例教育委員会会議で対象項目の承認をいただきました、点検評価につきまして、令和 5 年度岸和田市教育委員会の点検・評価報告書（案）がまとまりましたので、ご審議をお願いするものです。

今年度の点検・評価の経過につきましてご説明いたします。承認をいただいた点検評価項目について各課で評価シートを作成しました。6 月 2 日に第 1 回評価委員会を開催する予定でしたが、台風接近に伴う避難所等の対応のため書面審議に変更し、評価委員会委員の皆様からご意見等を頂戴しました。そのご意見について、教育委員会で内容の修正等を行いまして、8 月 10 日に評価委員会を開催しました。そこで、教育委員会の考え方等を説明した上で、報告書（案）をとりまとめしております。

本日も承認いただきましたら、第 3 回定例市議会へ報告し、議会が終了した後にホームページへ掲載し、広報広聴課、山滝支所、各市民センターで閲覧していただけるように配置し、広く市民にも公表をしていきます。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

前報告書には、主な評価委員会からの意見も掲載しておりましたが、今回その記載がなくなったのには何か理由があったのでしょうか。

○井上総務課長

昨年度まで、評価委員からの意見、それに対する教育委員会からの意見を掲載していましたが、あくまで報告書を完成するまでの過程の議論であったことと、その内容については会議資料としてホームページで公開していますので、報告書としては省かせていただいております。内容についてはホームページで見ていただくことができます。

○大下教育長

委員長のご意見を踏まえ、そうさせていただいたということでしょうか。

○井上総務課長

はい、おっしゃるとおり、評価委員長からのご意見も参考とさせていただき完成させました。

○植原教育長職務代理者

ということは各事業施策に関しての評価委員さんの意見というのは、ここには載せていないということで、そういった内容を知りたい場合はホームページを見るということになるのでしょうか。

○井上総務課長

評価委員さんにつきましては、あくまでも評価の仕方に関してご意見を頂戴しています。今回の報告書につきましては、総評という形で、評価委員さんから点検評価全体に関してのご意見を頂戴しています。

○植原教育長職務代理者

各シートの総括評価の評価は、評価委員による評価ではないということですか。

○井上総務課長

報告書の3頁にあります、評価委員による総評という部分が、評価委員からの評価の部分になります。

また、評価委員の皆様からは色々なご意見をいただいて、それを反映した上で、この報告書(案)をまとめています。この報告書自体が評価委員さんからの意見を頂戴してまとめたものになります。

○植原教育長職務代理者

それぞれ施策のシートを作成し、評価委員さんの意見を聞いて、場合によっては差替をして、評価委員さんの意見も入れながら報告書を作成したということでしょうか。

○井上総務課長

はい、そうです。

○大下教育長

評価をするのはあくまでも教育委員会事務局が行い、評価について第三者のお立場あるいはそれぞれの専門的な立場からご意見があるかないかについてお聞きするのが評価委員会で、委員の皆様からは、この点数字が伸びているので、評価を目標通りとするのではなく、むしろ向上したとする方がいいのではというアドバイスをいただいて、それも教育委員会の事務局としてそれは委員のおっしゃる通りであるという判断をした上で、評価を変えていく、あるいは変

えなくていいのではないかと、というところは前の評価通りにさせていただき、ということでやりとりをさせていただいているということです。そして全体を通じての総括はきっちり報告書に掲載する必要があるのだけれど、最終評価に至るまでのやり取りの委員の意見までは載せる必要はなくて、各評価委員会のホームページの欄に掲載するに留めるのが相応しいのではないかと、という委員長のアドバイスを受けましたので、今回からそのようにさせていただいたということです。

○植原教育長職務代理者

評価委員の意見は意見としてとらえてその上での各施策の評価を見たいのですが、それは別で読んでいかないといけないということですね。それら意見を織り交ぜて、各施策の評価は事務局の方でまとめ直したということですね。

○井上総務課長

はい。昨年までも評価委員から何かご意見がある時のみ記載をしていましたが、各々の評価は事務局でとりまとめ、各頁を見ていただいとります。

○谷口委員

項目No.3「専門教育の充実」についてのところで、総括評価でデザインシステム科の定員割れが生じた点を触れており、確かに初めての定員割れで衝撃的ではあったのですが、その上の商業科についても、志望者数からみると明らかに定員割れはしており、回し合格で競争率が1.03になったということです。総括評価を自分に対し厳しくされてもいいのではないかと思います。その点はいかがでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

入試については、募集定員に足りず苦戦をしましたので、評価は厳しいと思っています。一方、卒業生の進路という点では良かったと思っており、プラスマイナス両方の点がある中、マイナス評価部分はこれから頑張らねばいけないことはありますが、総括評価としては目標通りと判断をさせていただき、委員にも了承をいただいたと思っています。

○谷口委員

有難うございます。卒業生が非常に活躍されていると聞いて嬉しい限りです。あえて先程申し上げましたのは、より産業高校が発展して欲しいという思いからです。

○野口委員

全部読ませていただきました。それぞれの項目に的確に書いていただいていると思います。市民の方にもしっかり読んでいただけるかなと感じました。その中で気になったり疑問に思ったりしたところがありますのでまとめて申し上げます。後で教えていただけたら有難いです。

項目No.1「学力の向上・読書活動の充実」についてです。7. 今後の課題・方向性で「実施校 29 校園に拡充し実施」されたとありますが、残りの校園については独自の取組をしているかなどの記載があるといいと思いました。続いて、項目No.2「あゆみファイルの活用」についてです。7. 今後の課題・方向性で「支援学校におけるセンター的機能をさらに活用する」と記載がありますが、5. 取組内容や6. 評価には記載がなく、やや唐突感があるように思います。令和4年度どのようにやってきたかがあっての次の方向性であるのかなと感じました。続いて、項目No.4「支援教育の充実」についてです。3. 事業費で「外国籍児童生徒に対して母語指導」とありまして「母語指導」というのは初めて聞いたような気がしますが、母語を日本

の学校で指導するという事なのか、内容をお教えてください。続いて、項目No.5「生徒指導体制・教育相談体制の充実」についてです。生徒指導に関して予算が拡充され充実が図られているとの評価であったと思いますが、7. 今後の課題・方向性で、学校支援チームの派遣について触れられていますが、令和4年度までにも派遣した事があるのか、どのような成果があったのかということがあれば、今後のチームの派遣が生きてくるのではないかと思います。続いて、項目No.6「学校給食運営の充実」です。食育について、2. 事業の目的・概要のところでは触れられているのは良かったと思いますが、この項目が決まった際に、小学校のみの内容ということを私自身が認識できていなかったのですが、3. 事業費は小学校のみの予算が書かれているということで、中学校は入っていないということでしょうか。4. 取組の成果目標で、給食が提供されなかった日はなかったなどの記載がありますが、例えば内容の品質保持は大丈夫か、物価高騰の折に品質を保持していくのは大変な事であろうと思いますがそれが大丈夫であろうかということと、私が一番気になりますのは、子ども達は給食に満足しているのだろうかということと、ただ実施されていれば良いというそのようなお考えではないと思いますが、子ども目線という事でいくと、子ども達が喜ぶ給食になっているのかというのは一つの評価の観点になるのではないかと思います。6. 評価で「質を低下させることなく安全・安心な給食が実施されている」とありますが、小学校だけでなく中学校にも給食が提供されています。近所の中学生と時折話をするのですが、非常に個人的な意見となるかもしれませんが、給食について聞きますと、食べる時間がないから食べられへん、や献立内容があまり好きではない、という事を聞いてしまいます。残量調査もされていると思いますので、そのような児童生徒の声をしっかりひろって給食全体を評価していただくことはできないのかなとも思いました。食育指導の中心は学校教育課さんの管轄になると思いますので、学校給食課さんの管轄ではないのかもしれませんが、市民感覚として気になったところです。続いて、項目No.11「生涯学習基本方針の推進」です。3. 事業費で、市の予算額的には小さいのかもしれませんが、予算 997 千円が決算で 540 千円と半分近くになっています。その理由を書いただければ納得できるのになと思いました。7. 今後の課題・方向性で「次のフラッグシップ事業をどのように実施していくか検討していく必要がある」とありますが、令和4年度に行われたフラッグシップ事業を発展させるのか、それとも全く新たな別の事業を考えているのかということをお聞かせいただければと思います。続いて、項目No.12「学び舎プログラムの実施」です。2. 事業の目的・概要で、まちづくり実践プロジェクトに提案型委託実施事業の実施とあり、4. 取組の成果目標のところでは、目標は3団体以上の応募とありますが、5. 令和4年度の取組内容のところでは、何団体の提案があったのか、それがどういった団体であるかが分かれば繋がってくるなと思いました。6. 評価で、「各事業とも評価を下回る結果となったがいくつか成果もあった」と記載がありますが、下回る結果になった事について原因は何か、何を改善していかないといけないのかという事を書いてこそその評価ではないのかと思いました。事業の目的自体が達成されていないという事についてのきっちりとした評価にはなっていないのではないかと思います。続いて、項目No.16「社会体育施設の適切な管理運営と計画的な施設整備」です。4. 取組の成果目標で「個別施設計画の策定」とあり、5. 令和4年度の取組内容には「策定には至らなかった」とあり、6. 評価では策定に至らなかった事の記述がないようです。個別計画の策定についての至らなかったことについての記述が必要ではないかと思いました。たくさん申し上げ

ましたが、また教えて下さい。

○大下教育長

まず事務的な事の確認ですが、評価委員さんは我々が評価した事についてご意見をいただいてそれを反映していくという事で、教育委員からいただいたご意見をもとに、それについて事務局で修正を加えることについて制約はないのでしょうか。

○井上総務課長

はい、ございません。

○大下教育長

野口委員からいただきました、こういう風に変えてはどうかというご提案については、決定自体は議会への報告も含め少し急ぐ必要がございますので、大変申し訳ございませんが、教育長一任でさせていただいて、その結果も含めて、整理した内容についてご報告申し上げます。

いただきましたご意見の中で、今お応えすべき点が何点かございました。母語指導とは何かという点、事業費の予算決算の差の原因は何であるかという点、フラッグシップ事業の今後の方向性について、以上3点につき順次説明をお願いします。まずは、項目No.4「研修・啓発の充実」について、人権教育課からお願いします。

○松本人権教育課長

項目No.4「研修・啓発の充実」の母語指導についてご説明申し上げます。

母語指導は、本人が最初に覚えた言葉を通訳の方通じて、忘れず学んでいくということをしています。理由としては、学校では日本語を学ぶという事を行っていますが、家庭に帰りますとおうちの方は自分のお国の言葉を使っている状況です。家でもおうちの方としっかり話せるようにという事で、通訳の方と一緒に自分の国の言葉と日本語を学ぶという事を行っています。

○野口委員

補助員の方はネイティブの言語が使える方ということでしょうか。

○松本人権教育課長

補助員の方には日本語を指導していただいています。母語指導については、通訳の方が行っています。

○大下教育長

続いて、項目No.11「生涯学習基本方針の推進」について、生涯学習課からお願いします。

○井出生涯学習課長

項目No.11「生涯学習基本方針の推進」の予算決算の額の差について、まずご説明申し上げます。当初予算では、生涯学習審議会に係る経費と生涯学習支援チームで報償費等を計上していました。審議会開催数が3回でなく2回で参加委員数が想定より少ない数であった、また、生涯学習支援チームの事業が実際は支援団体や支援者の集まりという内容となり報償費が未執行になった、これらが決算額減少の理由です。次に、今後のフラッグシップ事業の方向性については、令和5年度に入り2度支援チームの会議を開催しました中で、昨年度初めて実施しました事業内容をさらにバージョンアップした内容を、今年度は実施していく方向で協議を行っています。

○大下教育長

今説明させていただいた以外のご提案いただきましたご意見については、事務局で整理し、

私の方で再度確認をしてみたいです。他にはいかがでしょうか。

○谷口委員

これは本当に意見となりますが、本報告書で、委員会で行われてきたコロナに関する内容が報告されています。この3年、膨大な費用と膨大な時間をかけ対応をしてみましたが、我々が経験した事がないような事が、実際おこりました。今後収束に向けやっと終わったなということではなくて、一番大事なのは、子ども達はその3年間その年で経験しておかないといけないような事を経験せずに過ごしてしまった、例えば小学校1年生であったり、中学3年生といった思春期の時期であったりと、その時期に友達との対話などの中で経験しておかなければいけないであろうことも何も経験することなしに来てしまっていますので、単に座学で勉強した事とは全く違う影響が今後出てくるであろうということ、我々は何十年生きている中の3年という捉えであるかもしれませんが、子ども達にとってはまた思春期の子ども達にとっては、かけがえのない3年間であったという可能性もあると思いますので、そういった事も踏まえて今後を考えていかねばならないのではないかと思います。

先般、大阪教育大学の先生から話を聞きましたが、大学4年間のうち3年間をコロナ禍で過ごし、従来の形で勉強をしていない学生もいるという事で、今後そのような経験をした方が市の教育委員会へ教師として来られる可能性もあるわけです。そのような場合にどのような対応が必要になるのかという事も考えて、反省と言いますかこの経験を活かして、我々も含め考えていかないといけないと思います。

○大下教育長

大変重要なお指摘であったと思います。すぐに方法が見出せるわけでもなく、また答えが出るわけでもありません。ただ、今、谷口委員がおっしゃっていただいた事は大変重要なポイントですので、是非、校長校園長と情報共有をさせていただき、この3年間で失われたものについて子ども達にどのような影響があるのか、それをどう学校でリカバリーできるのか、また教育委員会としてどう対応できるのかについて、取り急ぎ情報共有をさせていただいて、これから考えていきたいと思っております。有難うございます。

○藤浪教育次長兼教育総務部長

先程、野口委員から学校給食の件について発言をいただきました件について、食育や子どもにとっておいしい給食になっているのかという観点もというご意見は、兼ねてから何度かご意見をいただいたとの記憶がございます。

ただ、評価をしている事業としましては、学校給食の運営の充実で、その事業の目的は調理及び洗浄業務などを民間委託することで、効果的・効率的な運営を行いながら学校給食全般の向上を図るということについて評価をするという仕組みになってございます。今回のこの評価シートでは、どちらかと言いますと、民間委託を推進しつつそれがきちんと行われているのか、品質低下につながっていないか、環境衛生面も保持されているのかということなどについて評価をするということでページを設けさせていただいているということ、ご理解いただけたら有難いと思っております。重点施策では、食育の充実というところに位置付けられてはいるのですが、その中でも特に小学校給食の民間委託について評価をするとしています。整理が必要などころはまた整理をさせていただき、ご報告させていただけたらと思っています。

○大下教育長

評価は藤浪次長から説明させていただいた事ですが、子ども達に美味しく給食を食べてもらうというのは大事な事です。学校給食で子ども達にアンケートとか評価をとられているといった事はありますか。

○寺埜学校給食課長

最近は実施していません。

○大下教育長

給食そのものの質や量などにつき児童生徒の評価はどうかを、給食担当との教員とも情報共有し、一度考えていただきたいと思います。他にはいかがでしょうか。

○和田委員

項目No.1「授業の改善・読書活動の充実」についてです。学校図書の貸出冊数の平均が中学校で2冊程度となっておりますが、だいぶ低い数値のように思います。項目No.13「読書に親しむ環境づくり」でも本について記載があり、100冊達成者数が一年前からは数字が増えています。両項目とも総括評価は「目標通り」となっていて、これは目標そのものが低い設定になっているのかなと思ったりしました。

○松本学校教育課長

中学生の読書は近年このような数値が続いており、市立図書館と連携が必要と話をしているところです。総括評価に関しては、学力全体での評価となっていて、元々「評価を下回る」と考えていたのですが、評価委員から学力全体を見ると評価は「目標通り」としていいのではないかといった意見をいただいてということがございますが、中学生の貸出冊数が低い点は認識しているところです。

○和田委員

息子に尋ねても、中学生は図書館に借りに行ったことがないと言っており、小学生も低学年の時は授業で時間を作って図書館に借りに行くということがあったようですが、高学年になるとそういった授業はなく、自分で休み時間に借りに行くということで、夏休みに借りる本を借りに一学期に一回行っただけということを知りました。学校の授業に入れ込むのはやはり厳しいということでしょうか。

○松本学校教育課長

学校の授業内容は学習指導要領で決まっており、各学校で組んでいただいております。

学校司書の拡充も考えている中で、図書館がどうすれば使いやすくなるのかなど、学校司書の配置の回数も含め、特に中学校の方はもっと活気がある形とできないかという課題はしっかり捉え、考えていきたいと思っています。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。野口委員からいただきましたご提案は、私の方で必要な対応を考えていくという事を前提として、本内容で承認するという事でよろしいでしょうか。

(委員了承)

それでは、必要に応じ一部修正を前提に、承認することとします。

以上で、公開の案件は終了しました。

次に、非公開の案件の審議に入ります。関係者以外は退席願います。

議案第 32 号 岸和田市立公民館及び青少年会館再編第 1 期実施計画（案）について

（非公開議案 1 件について審議され、承認された。）

○大下教育長

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後 4 時 15 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員